《一時保育サービスについて》

保護者及び同居の親族が仕事、病気、介護、用事などの理由により、一時的にご家庭で保育できない場合、お子様を保育所でお預かりいたします。

〇利用時間…概ね午前8時30分頃から午後5時30分頃まで
〇受入年齢…認可保育所は満3～10ケ月から未就学児童まで
認定こども園は満1歳から未就学児童まで
〇利用料金…1日概ね2，000円（乳児の場合の割増や給食代等が別途負担のところ有り）
〇利用方法…事前に申し込みと面接が必要ですので、実施保育所へ問い合わせください。

園名		住所	電話番号
認可保育所	若松第一保育園	日新町16－36	27－9271
	若松第二保育園	中央二丁目6－28	24－9272
	若松第三保育園	城前9－6	27－1479
	のぞみ保育園	中町3－20	26－3555
	つるが保育園	居合町8－48	24－6334
	会津婦人会保育園	山鹿町4－37	27－1647
	南町保育園	南花畑2－7	27－1965
	どんぐり山保育園	門田町大字黒岩字大坪68－1	28－0772
	博愛園	本町8－40	27－3636